

令和 4 年度(5 年度使用分) B 配分 東久留米地区配分推薦の基準について

東久留米地区内配分可能額 → 760,000 円

※算出根拠:前年度募金額 1,180,522 円×65%÷760,000 円

- 1)申請事業所数 11 件(前年度 13 件/▼2 件)
- 2)配分申請総額 1,031,000 円(前年度 1,630,000 円/▼599,000 円)
- 3)配分推薦額 10 件、760,000 円(前年度 6 件、680,000 円/80,000 円増)

4)配分推薦基準について

必要性と A 配分(全都配分)を含めた全体の公平性に重点を置いた下記基準に基づいて、10 事業所の申請を推薦した。

項目		内容
優先順位	下位	<ul style="list-style-type: none"> ・備品の申請において、申請書から緊急性が読みとれないもの ・宿泊行事等で、令和 4 年度使用分の宿泊・外出行事の交付がある事業 ・直近 2 年間の配分実績額が、合計 20 万円を超える団体
	最下位	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度全都配分(A 配分)で交付決定(予定)がある法人
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・同一順位の事業が複数ある場合、加算(※)に該当するものを優先する
基礎額		<ul style="list-style-type: none"> ・備品購入は、優先順位 1 位～3 位の事業を申請額の <u>100%</u>とする ・宿泊行事は、優先順位 1 位、2 位の事業を1人あたり 8,000 円もしくは申請額のいずれか小さい方とする ・上記以外の事業は、配分可能額の不足分を按分して、申請額から差し引いた額とする
対象外		<ul style="list-style-type: none"> ・備品申請において、利用者が直接日常的に利用するとみなせないもの ・全都配分(A配分 30 万円以上)に申請が可能なもの ・書類不備があるもの

※加算…【協力加算】チラシ配布や募金箱設置など、令和 3 年度共同募金運動の理解・推進に協力している団体。【広がり加算】ボランティアを積極的に活用し、地域へのつながりを意識しているとみられる団体(ボランティア登録者数、1週間平均活動者数がいずれも 1 人以上)